

## 新規(更新)指定介護保険事業者研修会 次第

日時：令和2年8月31日（月） 13:30～

場所：和歌山県民文化会館 小ホール

【受付開始 13:00～】

- |                                |             |
|--------------------------------|-------------|
| 1 開会挨拶                         | 13:30～13:35 |
| 2 議題                           |             |
| （1）管理者の責務及び役割について              | 13:35～13:45 |
| （2）高齢者虐待防止法について                | 13:45～13:55 |
| （3）介護事故防止と対応について               | 13:55～14:00 |
| （4）各サービス共通事項について               |             |
| ①指定後の各種届出について                  | 14:00～14:30 |
| ②指定居宅サービス等の基準に関する条例等について       |             |
| ③「介護サービス情報の公表」制度について           |             |
| ④生活保護法指定介護機関制度について             |             |
| ⑤業務管理体制について                    |             |
| ⑥介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算について |             |
| 休憩（5分）                         | 14:30～14:35 |
| （5）各サービスの運営に係る留意点について          |             |
| ①訪問介護                          | 14:35～15:00 |
| ②通所介護                          | 15:10～15:35 |
| ③訪問看護                          | 15:35～15:55 |
| ④福祉用具貸与・福祉用具販売                 | 15:55～16:05 |

※状況により、説明の開始時間は前後することがあります。

※訪問入浴介護については、今年度の対象事業所からの参加申込がありませんので説明は行いません。

3 閉会